

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースの関係で適切である	6	国の定めた基準以上の広さを確保し、スペースは児童の特性に応じて適切に配置・利用しております。		
	2	職員の配置数は適切である	6	法令基準を満たした配置であり、児童の支援に必要な専門性を有する資格者により支援をおこなっております。		
	3	生活空間は、児童にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切に図られている	6	利用児童の特性に応じた視覚支援や発達に応じた環境設定に努め、定期的に見直しをおこなっております。また、構造的に段差は少なく、おおむねバリアフリーになっております。		
	4	生活空間は、清潔で心地よく過ごせる環境になっているか。また、児童達の活動に合わせた空間となっている	6	清掃・換気・机や教材の消毒を毎日おこない、児童が活動しやすい環境を整え、衛生的で心地よく過ごすことができるように配慮しております。		
	5	必要に応じて、児童が個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっている	6	個室や休憩スペースを用意しており、必要に応じて使用できるようにしております。		
業務改善	6	業務改善を進めるためPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6	職員会議は全員参加するように努め、課題の把握・目標の設定・改善策について話し合っております。		
	7	保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている	6	アンケート実施後、保護者様からいただいたご意見は速やかに全職員で共有し、業務改善に努めております。アンケート実施後、保護者様からいただいたご意見は速やかに全職員で共有し、業務改善に努めております。		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている	6	職員が個別で意見を発せられる機会を設け、その意見を基に業務への取り組みやすさなどを検討しております。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	6	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されている	6	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。		
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されている	6	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	
	12	個々の児童に対してアセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6	アセスメントを適切におこない、児童の特性や状況、保護者様のご意向に基づいて支援計画を作成しております。		
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている	6	児童発達支援計画を作成する際には会議を実施し、児童の支援に関わる職員が意見を出し合い、児童の最善の利益を考慮した検討をおこなっております。		
	14	放課後等デイサービス計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われている	6	各児童の児童発達支援計画は全ての職員が必要な時にすぐに確認できるように配置し、計画に沿った支援をおこなっております。		
	15	児童の適応行動の状況を標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している	6	標準化されたアセスメントツールを使用し、状況の把握に努めております。		
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」「本人支援」「家族支援」「移行支援」及び「地域連携・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6	児童発達支援ガイドラインを踏まえ、具体的な支援内容が設定された支援計画を作成しており、各関係機関とも連携して情報共有に努めております。		
	17	活動プログラムの立案をチームで行っている	6	児童発達支援管理責任者や支援担当者の全員がチームとなって立案しております。		
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6	基本的には習慣化と定着を目指した繰り返しの活動を実施し、同時に児童の発達に応じた個別の活動を考案し、さまざまな状況に合わせて活動プログラムを工夫しております。		
	19	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われている	6	児童の発達に合わせて、個別活動と集団活動を組み合わせた支援計画を作成しております。		
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている	6	昼礼で全員での打ち合わせが難しい時もありますが、連絡ノートを活用して打ち合わせをした内容や保護者様からの連絡などを記入しております。また、気づきの共有、報告・連絡・相談を徹底し連携に努めております。		
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6	支援終了後には全員での打ち合わせが難しい場合もありますが、連絡ノートを活用しその日の活動で気づいた点などの情報共有をしております。		
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証改善につなげている	6	日々の支援経過記録を徹底して検証し、改善につなげております。		
	23	定期的にモニタリングを行い放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている	6	定期的なモニタリングによって児童の状況や課題などを確認し、保護者様のご意向を踏まえた児童発達支援計画の作成と見直しをおこなっております。		
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせる支援を行っている	6	状況に応じて、支援プログラムに4つの基本活動を組み合わせる支援をおこなっております。		
	25	児童が自己選択できるような自己決定を促している等、自己決定を促しているための支援を行っている	6	多彩なプログラムを用意し選択の機会を設けたうえで、児童の発達段階に合わせて自己決定するための支援をおこなっております。		
	関係機関や保護者様との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その児童の状況をよく理解した者が参画している	6	担当者会議に参画しているのは児童発達支援管理責任者であり、会議の内容は職員間で共有しております。	
		27	地域の保健、医療(主治医や協力医療機関等)、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている	6	各関係機関とは連携を図り、統一した支援がおこなわれるように努めております。	
		28	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、児童の下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	6	送迎時等に担任の先生からお話を伺い、児童の様子を伝え合うことで、学校とは常に情報共有を行っております。また、必要に応じて担任の先生との話し合いの場(担当者会議)を設けております。	
		29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等と間で情報共有と相互理解に努めている	6	各関係機関とは必要に応じて連携を図り、情報共有と相互理解に努めております。	
30		学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	6	移行時、必要に応じて話し合いの場(担当者会議)を設け、支援内容の情報提供をできるようにしております。		
31		地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けている	6	専門機関がおこなわれる研修にも積極的に参加し、助言を受け連携に努めております。		
32		放課後児童クラブや児童館との交流など外部との活動する機会がある	6	本年度は交流の機会はありませんでした。	今後は保護者様のご意向をうかがいながら、近隣の関係機関などとの関わりを検討してまいります。	
33		(自立支援)協議会等へ積極的に参加している	6	開催される際には積極的に参加しております。		
34		日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達の状況や課題について共通理解を持っている	6	保護者様との信頼関係をより深め、児童の発達状況や課題について共通理解に努めております。		
35		家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っている	6	連絡帳や送迎時に保護者様からいただくご相談に関しましては、電話や面談での助言・支援への対応をさせていただきます。		
保護者様への説明責任等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	契約時には必ず丁寧な説明を心がけ、それ以降もご要望がある場合にはその都度対応しております。		
	37	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点から、児童や家族の意向を確認する機会を設けている	6	モニタリングやアセスメントを確認する中で、保護者様の意思や希望をお聞きするような時間を設けております。		
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から放課後等デイサービス計画の同意を得ている	6	作成した計画書を保護者様に説明する際には、わかりやすい言葉で心がけ計画への同意を得ております。		
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っている	6	連絡帳や送迎時に保護者様からいただくご相談には、電話・面談での助言・支援などのご対応をさせていただきます。		
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしている。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしている	6	今年度は交流の機会がありませんでした。	保護者会の開催は、保護者様のご意向・ご要望をうかがいながら検討してまいります。	
	41	児童や保護者様からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	6	日々の利用に関するご意見やご相談については、迅速に対応できるように配慮しております。苦情のご相談窓口も設けており、契約時に説明しております。		
	42	定期的な通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡帳等の情報を児童や保護者様に対して発信している	6	季節ごとのCOMPASSだよりや公式Webサイトのブログ・SNSにて活動報告をしており、毎月のカレンダーでは事業所での様子などを写真とともにお伝えしております。		
	43	個人情報の取扱いに十分留意している	6	個人情報の記載のある重要書類は施錠ができる書庫にて保管し、取り扱いには十分配慮しております。情報使用時には必ず保護者様に同意を得ております。		
	44	障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	それぞれの特性に応じて、口頭だけでなく書面や掲示物などの手段を活用して情報伝達に配慮しております。		
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	6	今年度は実施しておりません。	保護者様のご要望をうかがいながら、地域への働きかけを検討してまいります。	
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6	各種マニュアルを策定するとともに事業所内に掲示して保護者様にご案内させていただき、定期的な訓練も実施しております。		
	47	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的な訓練を行っている	6	地震・火災・風水害・不審者対応マニュアルを策定して事業所内に掲示しており、発生を想定した避難訓練を毎年実施しております。		
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している	6	契約時に保護者様から服薬や発作時の対応などについて詳細をうかがい、情報の変化についても標準化されたアセスメントツールを使用し、把握するように努めております。		
	49	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づき対応がされている	6	契約時には保護者様から丁寧聞き取りをおこない、職員間での情報共有に努めております。		
	50	安全計画を研修や訓練、その他必要な措置を講じた中で、安全管理が十分な中で支援が行われている	6	安全計画を作成するとともに、定期的に研修・訓練を実施しており、適切な対応が図られるよう努めております。		
	51	児童の安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知している	6	各種マニュアルを策定するとともに事業所内に掲示して保護者様にご案内させていただいております。		
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた対策について検討している	6	事業所内外で起きた事例を記録し、定期的な振り返りをおこない、情報共有や認識一致に努めております。		
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	事業所内にて定期的にマニュアルに沿った職員研修をおこない、適切な対応が図られるよう努めております。		
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6	「COMPASSグループ」身体拘束等の適正化のための指針に基づき、児童や保護者様に事前に十分に説明し同意を得たうえで、児童発達支援計画に記載しております。		

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体でおこなった自己評価です。